

第385号

(昭和29年5月24日)
(第3種郵便物認可)

危険物新聞

毎月25日発行
昭和61年1月25日 (1)



第385号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会

発行人 藤井政雄

編集人 松村光惟

大阪市西区新町1丁目5-7

四つ橋ビル

TEL (531) 9717・5910

定価 1部 50円

謹賀新年



写真は桜島埠頭(株)提供



年頭所感

大阪府知事 岸昌

新年明けましておめでとうございます。870万府民の皆様もつがなく昭和61年の新春を迎えられたことと、心からお慶び申しあげます。

80年代も後半に入り、21世紀までわずか15年足らずとなりました。

今からおよそ100年前、19世紀の同時代に生きた人々は、どのような思いで20世紀を迎えるとしていたのでしょうか。

昨年は「いま、なぜ大阪」といわれるほど、大阪に明け大阪に暮れた1年がありました。

来るべき21世紀を、どんな大阪に、日本に、どの様な世界にするかは、今日に生きる我々の選択と努力にかかるといつても過言ではありません。

20世紀の残された課題は、平和問題、南北問題、食料問題、そして、先進国病等があげられます。とりわけ平和の問題が最大の課題であると思います。そして、世界の平和を実現するためには、国家レベルでの外交にも増して重要性をもつのが、「自治体外交」であるといわれており、私も全く同感であります。

私は昨年7月、そのような趣旨で世界の教習を集めて「世界平和を考える大阪会議」を設置しました。自治体としてどのような取組みをすべきか、大いに議論をしていただき、その提言をもとに、これまで以上に積極的な自治体外交を進め、大阪を平和の発進基地として、世界に向けて、恒久平和を呼びかけて参りたいと思います。そのため今年は、第2回の平和会議を開催し、平和について種々の調査研究を進めている関連大学と連携した事業を、誘致しようとの準備を進めております。

折しも今年は、国連が決議した「国際平和年」に当たります。私の願いは、この大阪がいささかなりとも世界平和に貢献すること、ひいては、大阪が世界の平和都市になることです。

ところで、今年は、大阪にとって「緑の元年」ともいえます。この五月には、天皇陛下をお迎えして、堺市の大仙公園で、第37回全国植樹祭が開催されま

す。これまでの植樹祭は、山の中の比較的緑の豊かなところで開かれてきましたが、今年は大都市・大阪の都市公園で開かれるものです。都市の緑化を考えるうえで、誠に意義深いことだと思います。昨年來、そのための準備を着々と進めてまいりました。緑の愛唱歌「植木のたし算一二三」と「グリーン大阪2001」も府民総参加で制定した歌です。府民の皆さんも、この歌をお聞きになったことと思います。1000万本植樹運動やウッドフェアなどの催しとあわせてこの植樹祭を緑の一大イベントにしたいものです。

また、同じ時期に全世界から緑の専門家にお集まりいただき、都市の緑を考える国際的シンポジウム「国際グリーンフォーラム」を開催します。とかく緑の少ないといわれる大阪ですが、このシンポジウムを通じて、都市の装置としての緑、都市の文化戦略の一つの柱としての緑の演出のノウハウを考えていくたいと思います。そして、その成果を、緑あふれる21世紀の大阪づくりに活かすとともに、砂漠化や自然災害、飢餓などに苦しむ発展途上国等のお役にたてれば、と願っています。

長い間の私達の念願であり、世界の国々から熱い期待を寄せられている関西国際空港もまもなく着工されます。

7年後、この新空港から私達の夢と希望を載せて、世界へ空、世界の国々へととびたつ翼に託して、地球時代にふさわしい広がりをみせる日本・大阪の姿が初夢でなく、現実のものになろうとしています。その空港と併せて、コスモポリス構想や南大阪沿岸整備事業等の具体化をはかり、また京都府、奈良県とともに京阪奈丘陵に国際文化学術研究都市を建設し、新しい大阪湾と近畿の時代を作り出していくたいと思います。

早いもので、私が府政を担当してから8年目を迎えることとなりました。8年間の仕上げの年であります。私はこの年を、府民の皆さんとともに、輝かしい21世紀を迎える幕開けにふさわしい年にしたいと存じます。

おわりに、財団法人 大阪府危険物安全協会の皆様のご健勝とご多幸をお祈りし、府政への変わらぬご支援、ご協力をお願いし、新年のご挨拶といたします。



自主防災体制の確立を

大阪府下消防長会会長 大阪市消防局局長 南元秀彌

昭和61年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申しあげます。皆さまには平素より消防行政の各般にわたり深いご理解と暖かいご支援を賜わり厚くお礼申しあげます。

昨年は、東京都目黒区柿の木坂のタンクローリー横転炎上事故や群馬・長野県境の日本航空ジャンボジェット機の墜落、また本市では社会問題にもなった連続放火や塩酸と過酸化水素の流出事故など多種多様な災害が相次いで発生し、幾多の尊い人命や貴重な財産が失われました。

これら災害の多様性は、今日の市民生活をとりまく社会環境や生活様式の変化によるものと思われます。産業界におけるコンピューターやロボットなどの使用による工場のオートメーション化や無人化、医薬、農薬、食料などの分野におけるバイオテクノロジーの進行、半導体、炭素繊維、光ファイバーなどの新素材の登場など最先端技術の導入は、市民生活の衣食住のすべてにわたり影響を与え、社会生活を豊かにするものです。しかしながら、一步誤れば東京都世田谷区における電話ケーブル火災や宮崎県の超LSI

工場のシランガスの火災などのように社会的影響の大きな災害となる潜在的危険性を持っております。

このような情勢にあって、我々消防の課題は厳しい行財政のなか、効率的で的確な消防体制を確立することであり、コンピューターの導入や各種訓練施設を活用した職員の資質の向上、被害の軽減と人命安全確保を最優先とした消防行政の展開を図ることであると思います。

しかし、何と申しましても災害の未然防止が最も重要なことであり、事業所の皆さまにおかれましても、危険物のほか災害を発生させるおそれのある化学物質を扱う施設や最先端技術を導入した施設について、的確に潜在的危険性をとらえてその予防対策および緊急時の対策を充分検討され、自主防災体制を確立されることをお願いいたします。

昭和61年が災害のない明るい年であることを心からお祈りしますとともに、皆さま方には消防に対し今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげまして、新年のあいさつとさせていただきます。

謹 賀 新 年

財団法人 大阪府危険物安全協会
大阪市危険物安全協会
箕面市防火協会
池田市消防協会
豊中防火安全協会
島本町火災予防協会
高槻市火災予防協会
茨木市災害予防協会
吹田市危険物安全協会
摂津市防火安全協会
枚方市・寝屋川市防火協会連絡協議会
交野市火災予防協会
四条畷市防火協会
守口・門真防火協会
大東市火災予防協会

東大阪市防火協力会連絡協議会
八尾火災予防協会
柏・羽・藤火災予防協会
松原市火災予防協会
富田林市防火協会
河内長野市防火協会
美原町防火協会
狭山町防火協力会
堺市・高石市防災協会連合会
泉大津市火災予防協会
忠岡町防火協力会
岸和田市火災予防協会
貝塚市火災予防協会
泉佐野市火災予防協会
泉南市火災予防協会

昭和59年中（1月～12月）

危険物による事故の概要

消防庁資料より

この資料は、昭和59年1月1日から12月31日までの間に全国で発生した危険物に係る事故について、各都道府県から提出された「定期事故報告」をもとに消防庁がまとめたものである。

1 概況

昭和59年中（昭和59年1月1日～12月31日）に発生した危険物に係る事故は563件（前年708件）であり、うち、危険物施設における事故は509件（646件）、危険物施設以外での事故は54件（62件）となっている。また、これらの事故のうち、火災は200件（165件）、漏えい事故は304件（281件）、その他の事故（火災、漏えいを伴わない危険物施設の破損等）は59件（262件）となっている。

これらによる被害は、火災によるものが死者3名（3

昭和59年中に発生した危険物に係る事故の概要

区分	火災		漏えい		その他
	発生件数	損害見積額（万円）	発生件数	損害見積額（万円）	
危険物施設	174	79,936	276	21,251	59
危険物施設以外	無許可施設	17	4,266	6	10
	危険物運搬中	9	1,680	21	367
	仮貯蔵 仮取扱	0	0	1	0
合計	200	85,882	304	21,628	59

名）、負傷者45名（61名）、損害見積額8億5,882万円（13億2,226万円）、漏えい事故によるものが死者2名（0名）、負傷者22名（0名）、損害見積額2億1,628万円（7億7,934万円）となっている。

注）前年の事故のうちには、昭和58年5月26日の日本海中部地震により危険物施設に発生した火災1件、漏えい事故27件及びその他の事故204件を含んでいます。

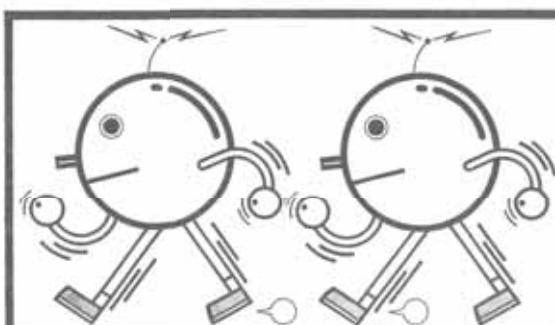
2 火災

(1) 火災の発生及び被害の状況

昭和59年中に発生した危険物に係る火災200件の内訳は、危険物施設におけるもの174件、無許可施設におけるもの17件、危険物運搬中のもの9件となっているが、それぞれの状況は次のとおりである。

① 昭和59年中に危険物施設において発生した火災件数は174件であり、被害は死者3名、負傷者39名、損害見積額7億9,936万円となっている。ここ5年間の火災の発生件数は、わずかながらも減少傾向にあったが、本年中は一転して24.3%増となった。

一方、火災による被害は、鹿島石油㈱鹿島製油所の火災及びダイセル化学工業㈱堺工場の火災が発生



ハイテクテク。

常に防災の歴史とともに歩みつづけ、さらに未来に向ってハイテク防災空間を抜けつつあるヤマト。防災のトータルプランナーとして、確実に前進を続けています。

消火装置 消火器 警報装置 避難設備 各種防災機器

●防災のトータルプランナー

YAMATO

ヤマト消火器株式会社

SINCE 1915

■本社 〒537 大阪市東成区深江北1-7-11 TEL (06) 976-0701㈹

■東京本社 〒108 東京都港区白金台5-17-2 TEL (03) 446-7151㈹

危険物に係る事故のうち

火災漏えい事故の発生件数の推移

年	発 生 件 数	
	火 災	漏えい事故
昭和55年	181	329
56年	176	332
57年	166	320
58年	165	281
59年	200	304

(注) 危険物施設、無許可施設、危険物運搬中及び仮貯蔵・仮取扱い中の火災及び漏えい事故について掲載した。ただし、昭和56年以前の件数には仮貯蔵・仮取扱い中の発生件数は含んでいない。

した昭和57年を除き、ほぼ横ばいとなっていたが、本年中は、死者が1名増となったものの、負傷者は22.0%減、損害見積額は28.1%減となっている。

火災1件当たりの平均損害見積額は、459万円で、これを施設区分別にみると、取扱所が505万円で最も多く、次いで製造所372万円、貯蔵所210万円となっている。

また、危険物施設の火災による他の影響の程度についてみると、168件（他の施設から類焼した6件を除く。）の火災のうち161件（95.8%）が当該危険物施設のみの火災でとどまり、残り7件（4.2%）が他の延焼している。

危険物施設1万施設当たりの火災の発生数（以下「火災発生率」という。）は、危険物施設全体では2.91で、前年より0.54増となり、過去5年間で最も高くなっている。これを施設区分別にみると、製造所54.72%、取扱所6.31%、貯蔵所0.42%となっており、いずれも前年より増加している。これを、さらに施

設の細別にみると製造所が54.72で最も多く、次いで、給油取扱所6.48%、一般取扱所6.38%の順となっている。火災の発生件数の少ない移送取扱所を除くとこの順位は、ここ5年間変わらなかったが、本年中は給油取扱所が一般取扱所を上回った。

② 無許可施設に係る火災は、昭和59年中に17件発生しており、被害は死者0名、負傷者6名、損害見積額4,266万円となっており、発生件数は、前年と変わらないものの、被害はいずれも減少している。ここ5年間の傾向は、それぞれ増減を繰り返しており一定していない。

③ 昭和59年中に危険物の運搬に伴う火災事故は、9件発生しており、被害は、死傷者0名、損害見積額1,680万円となっている。火災事故件数及び被害状況のここ5年間の傾向は、それぞれ増減を繰り返しており、一定していない。

④ 仮貯蔵・仮取扱い中の火災事故は、ここ3年間皆無となっている。

(2) 出火原因に關係した物質等

① 昭和59年中に発生した危険物施設における火災の出火原因に關係した物質（以下「出火原因物質」という。）についてみると、174件の火災のうち126件（72.4%）が危険物が出火原因物質となっており、この殆んど（95.2%）が第4類の危険物で占められている。これを危険物の品名別にみると、第1石油類が出火原因物質となったものが50件で最も多く、次いで第3石油類29件、第2石油類27件の順となっており、この順位は、ここ5年間変わっていない。

(3) 火災の発生原因及び着火原因

① 昭和59年中に発生した危険物施設における火災の発生原因の比率を、人的要因、物的要因及びその他の要因に区別してみると、人的要因が47.7%と最も多く、物的要因22.4%、その他の要因17.8%となっている。



暮らしに安心と安全をお届けする

屋内外消火栓設備
スプリンクラー設備
ドレンチャー設備
泡消火設備
ガス消火設備
粉末消火設備
自動火災報知設備
避難設備

創業30年の実績と経験で信頼いただく
防災のことならサンワにお任せください

あらゆる消防設備・設計・施工・保守・点検

株式会社 三和商会

本社 大阪市西区江戸堀1丁目23番21号
〒550 電話 (06) 443-2456(代)
平野営業所 大阪市平野区長吉出戸2丁目4番6号
〒547 電話 (06) 707-3341



また、着火原因をみると、裸火が15.5%（27件）と最も多く、次いで高温表面熱12.6%（22件）、静電気火花11.5%（20件）、電気火花10.3%（18件）の順となっている。

3 漏えい事故

(1) 漏えい事故の発生及び被害の状況

昭和59年中に発生した危険物の漏えい事故304件の内訳は、危険物施設におけるもの276件、無許可施設におけるもの6件、危険物運搬中のもの21件、仮貯蔵・仮取扱い中のもの1件となっているが、それぞれの状況は次のとおりである。

① 昭和59年中に危険物施設において発生した漏えい事故は276件で、被害は死者1名、負傷者16名、損害見積額は2億1,251万円となっており、前年に比べて発生件数が増加し、死傷者数も増加したものの損害見積額は大幅に減少し過去5年間で最低となっ

ている。

事故1件当たりの平均損害見積額は77.0万円で、これを施設区分別にみると、取扱所125.1万円で最も多く、次いで貯蔵所44.9万円、製造所33.5万円となっている。

また、危険物施設1万施設当たりの漏えい事故の発生数（以下「事故発生率」という。）についてみると、危険物施設全体では4.62で、施設区分別では製造所9.12、取扱所5.23、貯蔵所4.23となっており、製造所を除き、いずれも前年に比して増加している。

危険物施設から漏えいした危険物をみると、第4類危険物の漏えいが大部分（272件、98.6%）で、危険物の品名別では、第3石油類（122件、44.2%）、第2石油類（104件、37.7%）、第1石油類（42件、15.2%）の順となっており、この順位はここ5年間変わらない。

② 昭和59年中に、仮貯蔵・仮取扱い中においては1件、無許可施設においては6件、運搬中においては21件の漏えい事故が発生している。

(2) 漏えい事故の発生原因

① 危険物施設における漏えい事故の発生原因を、人的要因、物的要因及びその他の要因に区別してみると、物的要因が137件（49.6%）と最も多く、次いで人的要因の106件（38.4%）、その他の要因の30件（10.9%）となっている。漏えい事故の発生原因を個別にみると腐食等劣化によるものが84件（30.4%）と最も多く、次いで監視不十分によるものが30件（10.9%）、交通事故によるものが27件（9.8%）となっている。これらを前年と比較すると、物的要因及び人的要因によるものが増加し、その他の要因によるものが減少している。また、個別にみると、腐食等劣化によるものが前年に引き続き最も多くなっているが、前年に多かった地震・水害等災害によるものは皆無となっている。



空調設備機器製造・販売

オイルタンク用液面計
遠隔式警報ユニット液面計
各種液体タンク用液面計
フロートスイッチ・微圧スイッチ
タンク部品一式

独自の技術により、正確・安全
ローコストを追求する

GIKEN

TEL 06(358)9467(代表)

 株式会社技研

〒530 大阪市北区天満4丁目11番8号 工技研ビル ☎358-8467~8

その他の事故の施設区分別発生件数

区分	発生件数
製造所	5
屋内貯蔵所	1
屋外タンク貯蔵所	7
屋内タンク貯蔵所	1
地下タンク貯蔵所	5
移動タンク貯蔵所	6 [6]
給油取扱所	27 [17]
一般取扱所	7 [4]
合計	59 [27]

注) [] 内の数は、交通事故で発生した事故件数を再掲した。

地下タンク漏洩点検

63年12月末までに報告 (大阪府下)

地下タンク及び地下配管は埋設されているがため、その損傷、漏洩の確認はしにくく、しばしば危険物の漏洩事故の原因となっている。

消防機関では、消防法第14条の3の2に基づく定期点検を実施し、損傷や漏洩の有無を早期に発見、措置するよう指導しているが、消防庁では、点検の確実な効果をあげるために、昭和59年3月6日、点検の指導指針を整備し、漏洩点検の実施を推進するよう指導してきた。

各消防本部でも、この実施推進にあたり、その方法、事故防止対策、点検結果の確認について検討していたが、今般大阪府生活環境部長より「危険物製造所等の地下タンク本体及び地下埋設配管の安全確保について」の通達が示されたことに伴い大阪府下各市町村が実施内容を調整し、指導されることになった。なおその内容は、63年12月末までに点検結果の報告を求めるものである。

詳細については、各消防本部ごとに指導される予定であるので、関係者は消防機関と連絡を密にし、報告期限内の点検を実施するよう諸計画をすすめられたい。

地下タンク本体及び

地下埋設配管の定期点検報告について

1 実施の範囲

消防法第14条の3の2の施設のうち、液体の危険物を貯蔵し又は取り扱う地下タンク本体及び地下埋設管とする。ただし大阪府生活環境部長からの通達以後に設置又は取替等を行なった部分については省略することができる。

2 実施の方法

(1) タンク本体

ア、危険物を除去した後、窒素ガス等を封入加圧する方法

イ、危険物を入れたまま減圧する方法

(液相部については検知棒で漏洩の有無を確認することにより点検したものとみなす。)

危険物設備の設計・施工
保安点検・検査設備の安全を創造する
①新栄プラント建設株式会社

本社 大阪市南区南船場2丁目7番14号
〒542 (大阪写真会館)
電話 大阪(06) 271-5588(代)

消防点検は…マルナカ



マルナカは、社会に「安心」を
提供する防災のプロフェッショナルです。

大阪本社 〒530 大阪市北区中崎西4丁目2番27号 TEL (06)371-7775(代)

東京本社 〒113 東京都文京区本駒込5丁目73番5号 TEL (03)944-0161(代)

神戸マルナカ 〒653 神戸市長田区東尻池町3丁目4番19号 TEL (078)681-5771(代)

(2) 地下埋設配管

- ア、ラインパックテストによる方法
イ、減圧による方法

3 行政機関への報告

昭和63年12月末日までとすること。

製造所等の維持管理義務の一環として既に定期点検を実施すべき製造所等については定期点検に関する指導指針に基づき実施されているところであるが、この点検は項目、点検方法を特定しその点検結果の報告を求めるものである。

4 事務手続

地下タンク又は地下埋設管に直接加圧あるいは減圧する等、災害の発生するおそれのある作業が伴うので各行政機関においては、消防法第16条の5第1項に基づく資料提出により、その作業内容等について事前に市町村長等に届出させること。

5 点検結果の報告

点検実施施設毎に定期点検結果報告書を、点検実施後すみやかに市町村長等に提出させること。

<解説> 地下タンクの定期点検

地下タンク貯蔵所他特定の危険物施設は、法第14条の3の2の規定により、その施設が政令で定める位置、構造、設備の基準に適合しているかどうかについて、1年に1回

以上点検し、3年間その記録を保存しなければならない。

消防庁では、この定期点検制度の実効をあげるため、地下タンクについては、52年11月10日付で指導指針を発令、各消防機関ではこの指針に基づき指導している。

指導指針の内容は、点検項目、点検内容、点検方法等を示しているが、地下タンク本体及び地下配管（地下タンク以外のタンクの附属地下配管を含む）の漏洩の有無については次のとおり。59年3月5日指針が整備された。

(1) 地下タンク本体の漏洩点検

地下タンク本体の漏洩の有無に関する点検にあたっては、検尺棒、自動覚知装置等により終業時、始業時毎に危険物量をはかることによって漏洩の有無を確認記録する方法。危険物を除去した後窒素ガス等を封入加圧する方法。危険物を入れたまま減圧する方法。又はこれらと同等以上の漏洩の有無が確認できる方法により行なうこと。

(2) 地下配管の漏洩点検

地下配管の漏洩の有無に関する点検にあたっては、
・ラインパックテスト
・減圧による方法
・又はこれらと同等以上の漏洩の有無が確認できる方法により行なうこと

**消防機器の
トップ・メーカー**

消防自動車から消火器まで

森田ポンプ株式会社

本社 大阪市生野区小路東5-5-20
TEL 06(751)1351 (大代表)

安全追求の時代。
産業界で今、
注目されている
防・消火機器!

各種産業用自動消火装置
(キャビネット)
(インブリード)

各種加工場用自動消火装置
(スヌーズ・フランジャー消火器)

消防器・消防装置の総合メーカー

株式会社 初田製作所

- 本社工場/大阪府枚方市細狭田3-5 TEL (0720)56-12345
- 大阪支社
- 大阪市西淀川区千舟1丁目5番47号 TEL (06) 473-4870
- 京都枚方営業所
- 大阪府枚方市細狭田近3丁目5番地 TEL (0720) 56-1280

80年代ハツラツのロマン・ハツラツのロマンはお客様と共にあります・ハツラツのロマンは市場を豊かにします・ハツラツのロマンは技術革新に挑戦します